

2009年9月15日

お客さま 各位

九州労働金庫

## 労働金庫を装ったダイレクトメールにご注意ください

最近、労金業態内の他労働金庫において、「〇〇労働金庫 情報セキュリティセンター」などの労働金庫を装った不審なダイレクトメールなどが届いたとのお問い合わせが寄せられております。

ダイレクトメールなどの内容は、現在、お手持ちの磁気キャッシュカードを、セキュリティ機能のついたICキャッシュカードへ変更するため、磁気キャッシュカードの返送と暗証番号の記載を求めているとのことであります。

これらのダイレクトメールなどは、労働金庫とは一切関係ございません。

お客さまにおかれましては、ご自身のキャッシュカードやインターネットバンキングの暗証番号を回答したり、書面などで返送することのないよう十分ご注意くださいよう、お願いいたします。

なお、ご不審な点などございましたら、お近くの店舗へお問い合わせください。

- ・労働金庫が、郵便または電話やメール等でキャッシュカードの暗証番号などの情報をお聞きすることはありません。
- ・労働金庫の職員が電話や店舗外で暗証番号をお尋ねすることはありません。
- ・カードの暗証番号などは、万一、他人に知られると不正振込などに悪用される危険があります。他人に暗証番号を話したり、カードを渡したりしないでください。

以上